

『学生等の学びを継続するための緊急給付金』三次募集について

2021年12月、2022年2月と2回にわたり本校HP上でお知らせ致しました文部科学省公示『学生等の学びを継続するための緊急給付金』については一次、二次とも受付終了となりました。

この度、文部科学省より「三次推薦を実施する」旨の通知があり、本校においても、給付希望者の申請受付を行います。

前回募集時と同様、申込を希望する方は申請を行う前に、必ず、以下に掲載の『学生等の学びを継続するための緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）をよく読み、支給対象者要件（基準）等を確認した上で必要書類等を準備し、本校総務課担当まで御提出下さい。

1 申請受付期間：令和4年3月14日（月）～ 3月17日（木）まで厳守。

※申請書類をHPから印刷できない方は、学校職員室にて御受取り下さい。

2 申請対象者：「申請の手引き（学生・生徒用）」を御参照下さい。

※日本学生支援機構給付奨学生（令和3年12月10日給付奨学金振込受給者）を含め、一次、二次の募集において、給付（又は推薦）を受けた方が再度申請することは認められません。また、本年3月卒業予定者は対象外です。

3 支給額：10万円

4 提出書類と提出先

- ① 学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書【様式1】（HPから印刷又は学校職員室で受取）
- ② 誓約書【様式2】（HPから印刷又は学校職員室で受取）
- ③ 証明書類（「申請の手引き（学生・生徒用）」を御参照下さい。）
 - ・上記書類の提出先：日本総合医療専門学校 総務課担当まで

5 申請手順

- ① 本校ホームページより、上記4の①申請書【様式1】、4の②誓約書【様式2】をダウンロードする。又は、学校職員室にて受取り。
- ② 申請書、誓約書に必要事項を記入し、その他の提出書類とともに上記1に記載の申請受付期限日までに、本校総務課担当まで提出する。（学年担任先生を通しての提出も可。）

6 その他、注意事項

- ① 国の定めた要件（基準）に基づき、より困難な状況にある学生等に対して優先的に支援を行うものである為、申請を行ったとしても、必ず採用されるものではありません。
- ② 申請内容については確認させて頂く場合があります（面接等を実施）。本校からの問合せ（eメール、電話等）に対応無き場合、推薦できないことがあります。
- ③ この給付金を受給した後に、申請内容や申請書類に虚偽があった場合は、給付金全額を返金しなければなりません。

本件問い合わせ先 日本総合医療専門学校 担当 総務課 国井 晶弘
TEL：03-5850-3500 eメール：a.kunii@nsi.ac.jp

申請の手引き、申請書類（本校HPトップページ → スクールライフ → 在校生への御知らせ）

※「在校生への御知らせページ」中の『2022年2月5日』箇所に記載の『掲載書類一覧(PDF)』に、以下の書類が掲載されています。

- ・『学生等の学びを継続するための緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）
- ・【様式1】学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書
- ・【様式2】学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書（申請に際しては必要に応じて上記以外の書類の提出を求める場合があります。）

以上